

食育基本法  
食育推進基本計画  
学習指導要領  
教育委員会運営方針

**学校教育目標**  
**手をつなごう 笑顔いっぱい 大好き滝小**

【知】児童自ら進んで問題を見つけ、解決に向け取り組み続けることができるようにします。  
【徳】進んで挨拶を市、まわりの人への感謝の気持ちや思いやりをもてるようにします。  
善いこと、悪いことをしっかり判断し、正しく行動ができるようにします。  
【体】食生活や生活習慣などの大切さを理解し、健やかな心と体をつくれるようにします。  
【公】地域とのつながりを大切に、小さなことでも進んでかかわれるようにします。  
【開】自分のことだけではなく、様々なコミュニケーションを通して、友だち、学校、地域、国際社会への視野を広げられるようにします。

周辺に商店街をかかえている。  
家庭の中で子供達だけで過ごす時間が多く、規則正しい生活を送ることが課題である。

**食教育の目標**

① 食の重要性      ② 心身の健康      ③ 食品を選択する能力  
④ 感謝の心      ⑤ 社会性      ⑥ 食文化

**各学年の発達段階に応じた食教育の目標**

幼稚園 保育園	低学年	中学年	高学年	中学校
	・好き嫌いしないで食べる ・献立名、食品名を知る	・好き嫌いしないで食べることが大切なことを理解する ・主な食品の働きに関心をもつ	・バランスのとれた食事をとることの大切さを知る	

特別活動	食に関する指導	4 5月	6 7 8 9月	10 11 12月	1 2 3月
		・給食の食べ方 ・春の食べ物 ・朝食の大切さ	・夏の食べ物 ・日本型食生活 ・かむことの大切さ ・主食の食べ方	・食べ物の好き嫌い ・秋の食べ物 ・冬の食べ物 ・伝統的な食べ物	・食に感謝する心 ・寒さに負けない食事 ・お祝いの食事 ・バランスの取れた食事
	給食指導	4月	6月	10月	1月
		5月	7月	11月	2月
		8・9月	12月	3月	
	献立作成の配慮	旬の食品、市内産の野菜使用	旬の食品の使用	旬の食品、市内産こまつな・キャベツ・だいこんの使用	旬の食品の使用
		端午の節句、開港記念日、歯の衛生週間、食育月間	七夕、敬老の日	十五夜、開校記念日、運動会、全校遠足、地産地消月間、冬至、	正月、鏡開き、給食週間、節分、ひな祭、卒業祝
学級活動	楽しい給食（1年）	（おいしいね。野菜まつりをしよう）（2年） 歯の健康（4年） 夏野菜カレー（個別学習教室）	（どんぐりクッキーをつくろう）（1年） おいもパーティ（個別学習教室）	好きな食べ物をふやそう（2年） 好き嫌いをなくそう（3年） 風邪の予防（4年）	
学校行事	・健康診断 ・新体力テスト	・修学旅行、体験学習 ・夏休み ・遠足	・運動会 ふれあい遠足 ・冬休み	・給食週間	
児童会	・ふれあい給食 ・学校保健委員会	・ふれあい給食	・ふれあい給食	・ふれあい給食 ・給食集会・学校保健委員会	
クラブ	・料理クラブ				

教科との関連		1年	2年	3年	4年	5年	6年	個別学習教室 領域・教科を合わせた指導	
	国語			・「ずがをかえる大豆」	・「むらさき」				給食の約束（マナー） 給食当番の仕事
	社会				・「ごみはどこへ」	・食料生産を支える人々	・米づくりのむらから		
	理科			・植物の育て方		・生命のつながり	からだのつくりとはたらき		
	生活	・	・野菜をそだてよう						
	家庭					・つくっておいしく食べよう	・生活を見直そう ・楽しい食事を工夫しよう		
	体育			・毎日の生活と健康	・「育ちゆくわたし」	・けがの予防 ・心の健康	・病気の予防		
生活科・総合的な学習の時間	・学校探検	野菜を育てよう	まちとなかよし滝頭 ・毎日の生活と健康	上郷宿泊体験学習	富士御殿場体験学習	日光修学旅行	○野菜の観察・収穫 ○さつまいもの観察・収穫 ○調理実習		

家庭・地域との連携	給食日より、学校日より、学年・学級日より、保健日より、給食試食会、家庭教育学級
個別指導方針及び取り組み方	・定期健康診断、保健調査票の結果、日常の食生活の様子等から必要に応じて個別相談指導を行う。 ・日常児童の様子を十分把握し、配慮が必要な児童については医療機関、保護者との連携を図る。 ・保護者の申し出により、学校長、学級担任、栄養職員、養護教諭、調理員で食物アレルギー除去食等の対応を検討する。